



水第1773号

令和6年7月23日

神奈川県水産審議会会長 殿

神奈川県知事 黒岩祐治

(公印省略)

かながわ水産業活性化指針の改定について(諮問)

標記の件について、かながわ水産業活性化指針の改定をしたいので、神奈川県水産審議会規則第2条の規定により、次のとおり諮問します。

1 本県における水産振興施策の方向性を示す「かながわ水産業活性化指針」について、現行の指針を平成28年度から令和7年度までの10年間の計画として平成28年3月に策定しました。

しかし、近年、気候変動に伴う海洋環境の変化や全国的に進められている「海業」による漁村の活性化、ブルーカーボンによる脱炭素の取組の推進など、水産業を取り巻く環境は大きく変化しており、こうした環境の変化に速やかに対応するため、指針を改定することとし、貴審議会の意見を求めるものであります。

問合せ先

環境農政局農水産部水産課

水産企画グループ 仲手川、小林

電話 045-210-4542

ファクシミリ 045-210-8853